

第2章 全体構想

1. まちの将来像

小国町は、新潟と山形を結ぶ越後街道の要衝として、今もなお歴史の面影が感じられる。また、東芝セラミックス株式会社と日本重化学工業株式会社の前身となる日本電興株式会社が街に立地、国鉄米坂線の開通等により、本町は町中心部で、かなりの社会的、経済的集積を持つようになり、以来町経済は順調な発展を遂げている。

近年、全国的な不況の中、人口減少や少子高齢化、地域経済の停滞など、まちづくり全般にわたりその活性化が求められている。

このような中で、豊かな自然環境を活かし、住民だれもが小国町で安心して暮らせる環境づくりを目指し、総合的、計画的なまちづくりが「白い森構想」の理念のもと展開されている。

これらを踏まえ、小国町の優れた自然環境を活かしながら、調和のとれた土地利用を図り、「豊かな自然とゆとりある暮らしが共存する白い森の国」を実現していくため、産業活性化機能の拡充、交流と定住環境の創生を柱に、“癒し”と“やすらぎ”に満ちたまちを形成するために、必要な都市構造を構築していく。

2. まちづくりの基本姿勢

これまでの、大量生産、大量消費、大量廃棄の時代が終わりをつげ、住民生活においても生活全般にわたり、リサイクルの意識が浸透するなど、住民の生活環境に対する意識は少しずつ高まってきている。また、依然として厳しい雇用情勢や少子高齢化の進行、人口減少等により、ものの豊かさから心の豊かさへ住民意識が変化している。

このような中であって、小国町では、自然の恵みと自然の循環機能を生活の中に活かしてきた「ぶな文化（生活文化）」を基調とし、多様な人々との協働の力によって、自然と人々が一緒に暮らすことを可能にする、美しく自立した生活空間の形成を図っていく必要がある。

そのために、

- (1) 風格あるまちを目指した人づくり
- (2) 利便性の高いまちを目指した環境づくり
- (3) 持続的発展が可能なまちを目指した暮らしづくり

を理念として住民と民間と行政が協働してまちづくりを展開している。

3. 街づくりのテーマ

まちづくりの基本姿勢を受けて、以下の5つのテーマを掲げ、街づくりを進めていく。

白い森と共に生きるまちづくり

小国町は、周辺を磐梯朝日国立公園など深い山々で囲まれ、そこから山麓の裾のに広がる里山、田園、集落、市街地と、環境自体が段階的に集約されている。それぞれのゾーンには、集落が点在し、中心部に向かって人口密度の濃いものになっている。これらの集落では、昔から周辺部に広がる自然とともに、自然の恵みを受けながら暮らすような、独自の生活文化（ぶな文化）を持っている。

また、中心市街地では、新潟と山形を結ぶ越後十三峠街道・JR米坂線の影響を強く受け、さらには農山村には珍しい農工一体型の町として発展してきた。

このような、深山、里山、中心市街地など、それぞれの特質あるゾーンが、連続性を持ち、それぞれの役割を構成するような、白い森と共に生きるまちづくりを推進していく。

深山：豊かな自然環境の中に、それらを活用するための諸施設が整備されているので、これらを有機的に活用し、新たな交流展開を図る。

里山：人と自然が向きあう里山の保全・活用を目的として、自然に触れ、自然との共生を学ぶことができる空間整備を目指す。

中心市街地：「快適な住宅地」「歴史的建造物を活かしたまち」「楽しく歩ける商業地」「人に優しいまち」を目指す。

また、町中心部を流れる横川は、河川の自然や、親水空間を大切にし、その楽しさ・力強さを感じることができる空間を整備する。

持続可能なコンパクトで暮らしやすい街づくり

住む人が心にゆとりを感じ、いきいきと暮らせるような生活環境をつくるため、用途地域内に残っている未利用地の有効活用や計画的な土地利用の誘導により、用途の転換を図り、持続可能なコンパクトな市街地を形成する。この上で、安全で便利な道路網や公園そして下水道などの社会基盤の整備や包括ケアを軸とした医療、福祉ゾーンへのアクセスの利便性に努める。さらに、町全体が災害に強い街を目指す。

越後十三峠街道・問屋場など、いにしへの産業の息吹を感じさせる歴史を活かした街づくり

町には、越後十三峠街道とともに栄えてきた歴史を持つ。その時々のおきをおこさせる歴史文化遺産がたくさん残っており、建物などは、現在も使用されている。これらと街なみと連携させることにより、未来への道標になる街を目指す。

・越後十三峠街道から国道113号そして地域高規格道路へ

新潟山形南部連絡道路など、広域的な交流のための機能を拡充するとともに、企業立地の面でもさらなる利便性の向上が期待できる。この整備によって道路網も大幅に変化し、土地利用も含め、街づくりに大きな影響が予想される。これらの沿道や周辺は小国の将来を考える上で非常に重要な地区であるため、旧市街地との融和を図りつつ無秩序な開発を抑制し、適切な土地利用の誘導や施設の配置を慎重に進める。また、通過点とならないよう「小国の玄関」としての機能の充実を目指す。

・ユニバーサルデザインを目指した街へ

中心市街地内においては、すべての人にやさしく、暮らしやすい生活環境を形成するため、主要道路・主要施設のユニバーサルデザイン化を推進し、楽しく歩ける良好な歩行空間の整備を目指す。

また、車を利用できない人の外出手段を確保するとともに、街なかに人が集まる施設を整備するなど、出歩く楽しさのある街を創り出す。

さらに、これからの時代を担う子ども達のために教育施設の周辺環境の向上や通学路の安全性の向上を目指す。

包括ケアゾーンが生かせる街づくり

町立病院や健康管理センターを中心とする包括ケアタウンの形成は、街の新しい核として機能している。医療体制の充実を目指した施設展開と共に保健、福祉の一体的なサービス提供のための施設が集積している。既成市街地からのアクセス道路については、サービス充実のためにも、早急な対応が望まれている。

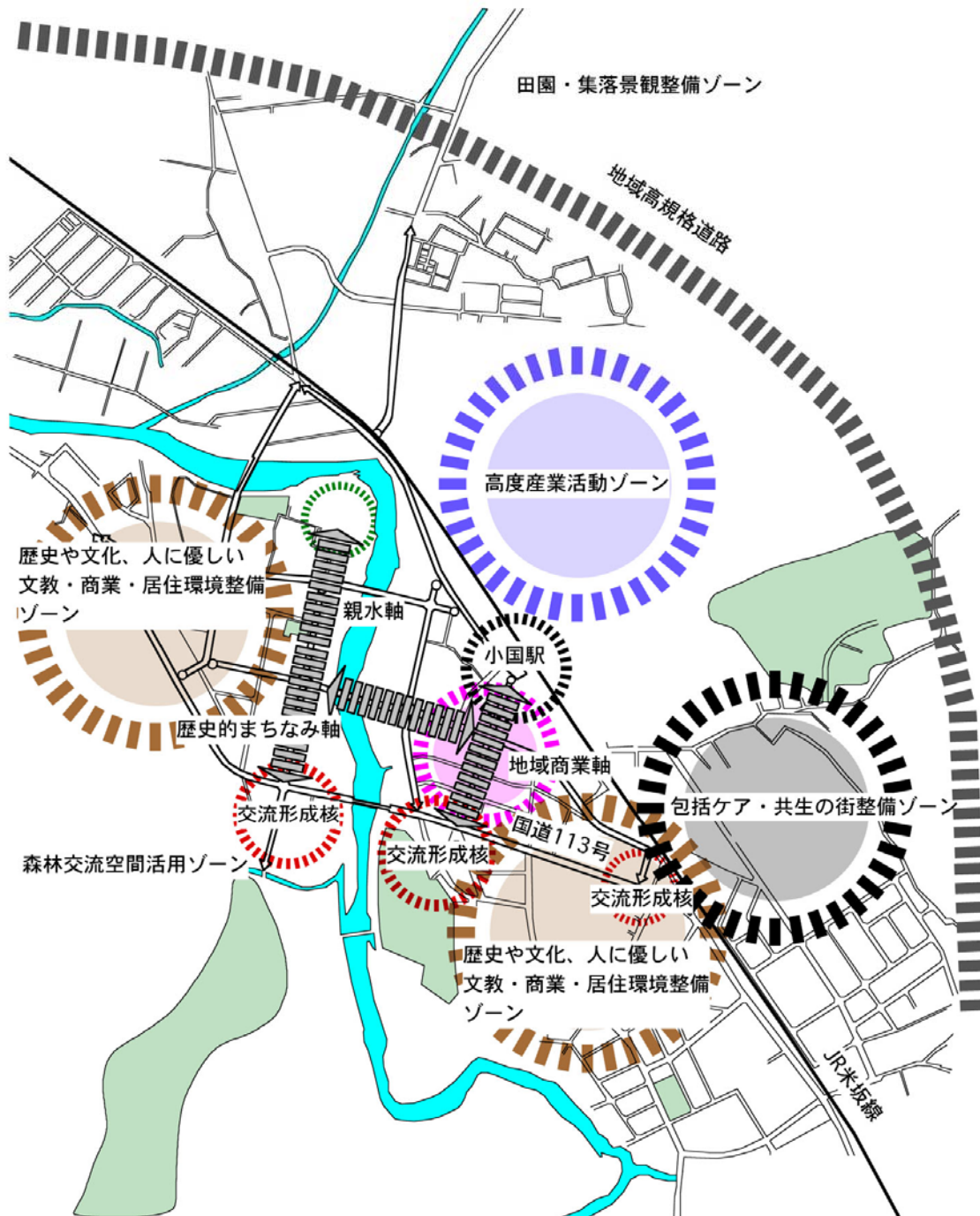
また、あけぼの団地における街なみについては、「街なみづくり協定」を結んでおり、景観に配慮した内容になっており、小国町のモデル地域となるような街づくりを進める。

市街地を流れる横川を活かした親水空間

羽越水害で壊滅的な被害を受けた横川は、都市の生活基盤の安全性を優先して改修が行われた。近年、清流と水辺に残された自然は、心和む川の景観を提供しており、中心市街地における身近な自然体験や親水空間として、町民にゆとりと安らぎを与えている。

現在整備され活用されている親水空間を、横川沿いに線的な散策路などで結び、それぞれのポイントで整備された空間が連携されることにより、より親しみやすい川になるよう、遊歩道などの整備を促進する。

4. 将来のかたち



将来のまちのかたちを創造するため、中心となる場所を軸（道路や河川など線的なもの）と拠点（市街地や公園などの面的なもの）で表し、将来あるべきまちの姿を表現する。

5. 都市軸

(1) 広域交流軸

新潟方面や仙台方面などとの広域的な交流をもたらす地域高規格道路の整備により、広域交流軸を形成する。

① 地域高規格道路及び主要幹線道路の整備

地域高規格道路及び主要幹線道路は、国土、県土の骨格となる道路であり、次の路線を位置づける。

- ☐ 地域高規格道路：新潟山形南部連絡道路
- ☐ 主要幹線道路：国道113号

(2) 域内交流軸

① 環状道路の整備

市街地の外郭を形成する環状道路は、良好な住環境の形成に果たす役割が大きく、次の道路を位置づける。

- ☐ 一般県道：県道五味沢小国線、小国停車場線
- ☐ 都市計画道路：小坂町大宮線、小国停車場西線

② 一般幹線道路の整備

一般幹線道路は、主要幹線道路や環状道路を補完する道路である。

- ☐ 主要地方道：川西小国線
- ☐ 都市計画道路：西北線、小坂町岩井沢線、坂町八木沢線
栄町小坂町線、小国町線

6. 住宅街なみ環境

(1) 住宅地の特性と方向づけ

住宅地については、町民共有の財産としての歴史ある街なみを保存する。

街の歴史を伝える中心市街地の伝統的な建造物は、主に越後十三峠街道の主要街道であった問屋場に多く残されている。宿場で最も重要な役割を果たすのが問屋である。問屋は人馬を継ぎ立て公用荷物の輸送武士の通行に至るまで、広範な権限を持っていた。

① 小国城御役屋土塁周辺

御役屋土塁周辺は町に古くから住まいしている町家が集まるゾーンで、伝統的な景観が、これまでの地区の歴史を伝えている。

しかし、近年は、従来からなじまれている素材とは異なる新しい素材（新建材）を個々別々に用いてやや煩雑な混在景観を呈しつつある。

このゾーンは、本来培ってきてきた懐かしさのあるコンテクスト（文脈）を受け継ぎつつ、それを最大限に生かし、今後の住宅地景観の新たな展開に向けての街づくりを進めていくことが求められる。

ここでは、歩行者から見える街路景観からの視線に留意して、閑静な住宅地にふさわしい道や街なみ景観を整えていく。また、高い建物や周辺の山腹の眺望点からの見下ろし視線（俯瞰）に応えられるような屋根並を整えることが重要となる。

小国城の御役屋、土塁、堀に囲まれた本丸とその周辺部の代官所や飯綱神社を含む一帯は、小国郷の中心として、城代代官（御役屋将）を置いて領地の警備と民政の安定に努めた。明治3年表座敷を撃剣場と学校にあて使用した。御米蔵も建設されていた。

・御役屋の広さ（土塁と堀の遺構）

小国御役屋堀間数について享保10年の記録をみると

東の方下堀南北へ	巾 12 間深さ 1 丈
南の方上堀	巾 12 間深さ 5 尺
南の方東西へ	巾 12 間深さ 6 尺
西の方南北へ	巾 12 間深さ 3 尺
北の方横川にて	巾 22 間余但柵木

②問屋場周辺

問屋場周辺は、街のシンボルとして、街の様々な歴史を伝える建築物や構造物を保存しつつ、“懐かしさのある町”のポイントとして新たな街づくりに生かしていく。

現在残っている電興社寮や問屋場に残る施設等は、街の歴史を物語る数少ない貴重な資源（財産）であることから、これらを積極的に保存し、今後の新しい市街地構造への再編の中で、“ポイント”として活用していく。

この場合、建造物単体だけにとどめず、可能な限り周辺の環境と一体で、あるいは、周辺も併せて整えつつ、環境として保存していく。

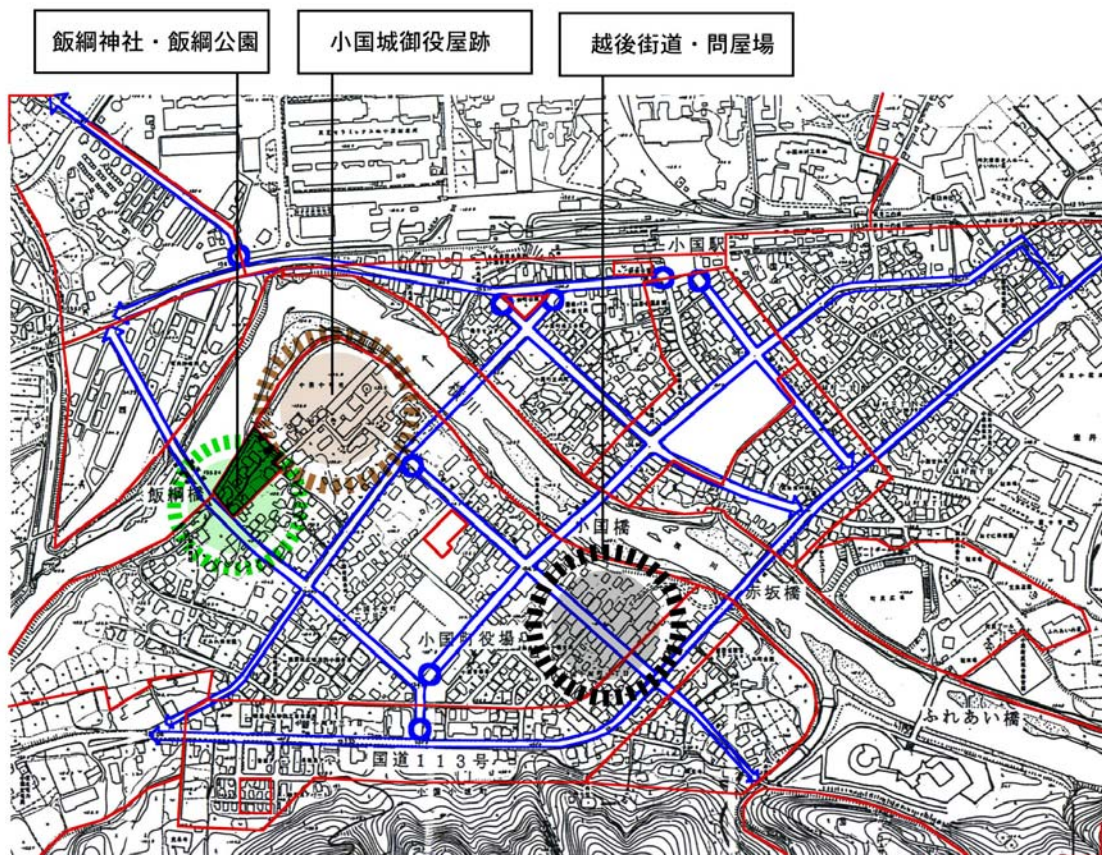
主要な道路（本来の街道）を骨格として、新旧様々な町家や産業施設が並ぶゾーンで伝統的な町家、酒造関連の工場、店舗付町家、また、

物販の飲食や専用店舗等が混在している。

歴史的に優れた建築物もあり、小国らしい町家が連担しているが、全体としては、分散したやや散漫な集積で、景観面からも中心性は希薄な状況であり、本来もっていた街道沿い問屋場風景をメインとした通りについて今後の本町の都市的な生活を支える“より強い中心”を形成していくことが求められる。

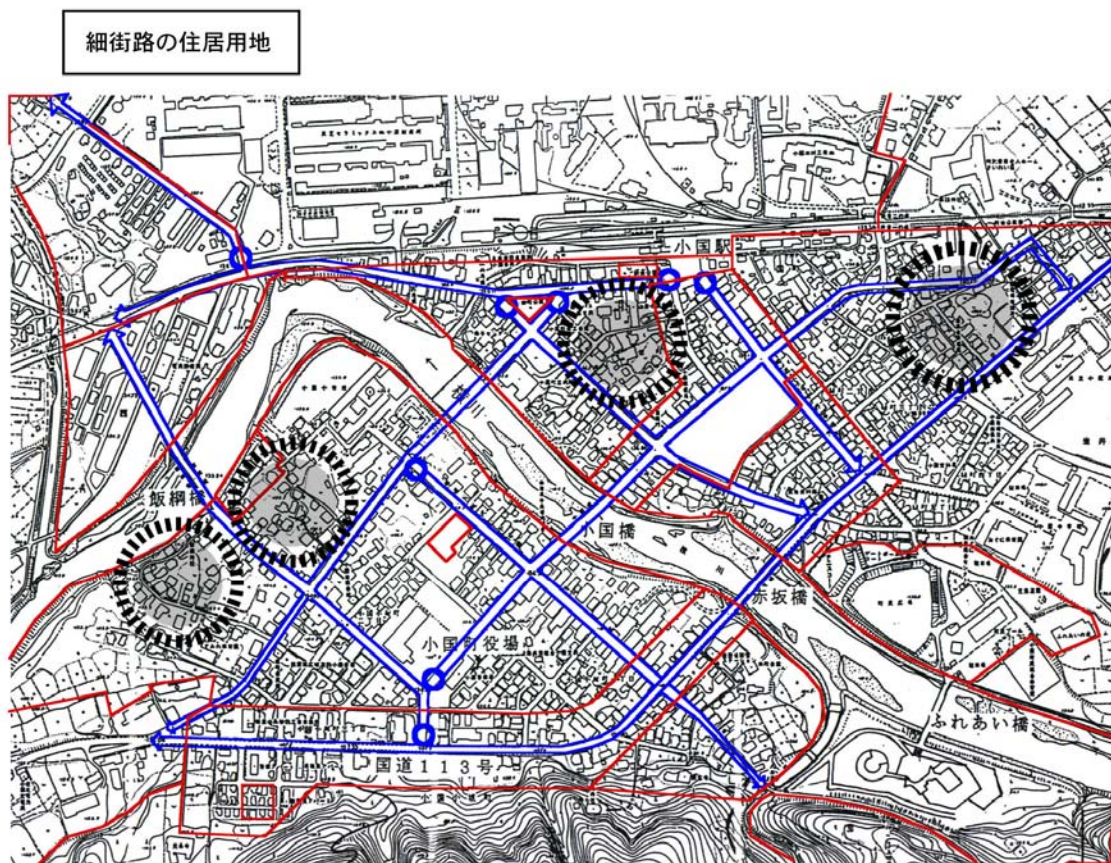
この通りから願念寺、地藏堂にいたる。八木沢から道路中央に水路があり北流していた。

このゾーンは、街の歴史を物語る数少ない貴重な財産として、景観に配慮した街なみの形成を図る。



(2) 細街路の住居用地

市街地の住居地域には、狭隘道路の街区が存在する。これら住宅地は、良質な宅地の供給や防災の面からも改善を検討していく。



(3) 良質な住宅地の供給状況

小国町の宅地供給は、昭和60年以前については、昭和40年代集落再編によって幸町団地が造成、昭和50年代には宮の台団地が造成された。

昭和60年代に入ると宅地造成事業によって、昭和61年に油子沢団地が分譲された。それまでの宅地の面積は100坪程度であったが、昭和63年に分譲された東原団地の頃から、雪処理を考慮した、比較的広い150坪前後の宅地の分譲を目指して現在に至っている。昭和60年以降に行われた宅地造成事業は、下表の通りである。

土地区画整理事業については、緑町、栄町、小国小坂町、兵庫館において実施され、都市計画区域内における優良宅地を供給してきた。

一方、街なみづくりについては、宅地造成事業の都度、誘導策等によって協力を呼びかけているが、豪雪地であるという地域性からなかなか進まないのが現状である。現在分譲中のあけぼの団地における街なみづくりにおいては、ガイドライン（ゆるやかな取り決め等）を作成し、土地購入者との協定による街なみづくりの取り組みが行われている。

今後、未整備な住宅地においても、整備方針を順次整備していく。

■ 昭和60年以降の宅地供給

	油子沢団地	東原団地	寺ノ前団地	あけぼの団地
事業主体	小国町 土地開発公社	小国町 土地開発公社	小国町 土地開発公社	小国町 土地開発公社
施工面積	5,319㎡	69,132㎡	21,333㎡	191,939㎡
施工年度	昭和60～61年度	昭和61～63年度	平成6～7年度	平成7～13年度
分譲開始	昭和61年	昭和63年	平成7年	平成8年
一般住宅用地	13区画4,213㎡	84区画46,445㎡	10区画 4,554㎡	110区画
一区画当たり	324㎡(98坪)	553㎡(167坪)	455㎡(138坪)	480～530㎡(概ね150坪)
公園用地	182㎡	2,381㎡	2,067㎡	6,330㎡
道路	442㎡	19,870㎡	2,967㎡	50,075㎡
水路等	481㎡	351㎡	506㎡	
その他用地		雑種地 82㎡	公共用地 小国町 5,855㎡ 山形県 4,925㎡ 雑種地 457㎡	軽工業用団地 10,240㎡ 商業用団地 7区画 老人保健施設 11,116㎡ 病院・健康 33,005㎡ 管理センター 公共用地 6,700㎡ (シルバーハウジング)

(4) 良質な公営住宅の供給状況

町営住宅は現在、幸町団地・小坂町団地・あけぼの団地の3住宅団地で戸数は91戸である。

公営住宅法（法第44条第3項、施行令12条）によれば、耐用年数は木造30年、準耐火構造45年（以前の簡易耐火構造）、耐火構造70年と定められおり、耐用年限の1/2を経過している住宅は、幸町団地の43戸となる。

また、勤労者住宅は、小坂町1号棟、小坂町2号棟、岩井沢団地の34戸があり、3住宅とも平成9～10年にかけてリフォームされている。

今後、老朽化した公営住宅の建て替えを検討する。

■ 公営住宅

	幸町団地		小坂町団地		あけぼの団地	
位 置	幸町8番地1～11番地1		小国小坂町3丁目75		あけぼの2丁目6番地の1	
建設年度	昭和45～48年		昭和63年		平成11年	
戸当り面積	34㎡	36㎡	72.6㎡	69.5㎡	78.5㎡	97.3㎡
戸 数	22戸	21戸	12戸	12戸	8戸	16戸
構 造	簡易耐火平屋		中層耐火		中層耐火	
概 要	2K		3DK		2DK	3DK
	6畳・6畳		8畳×2・6畳DK	6畳×3・DK	6畳×2・DK	6畳×3・DK
家 賃	4,600～9,100円		18,200 ～30,100円	17,700 ～29,400円	20,200 ～33,500円	26,600 ～44,000円

資料：建設課 平成12年12月1日現在

■ 勤労者住宅

	小坂町1号棟		小坂町2号棟	岩井沢団地
位 置	小国小坂町3丁目79		小国小坂町3丁目67	岩井沢830番地2
建設年度	リフォーム平成9年		リフォーム平成10年4月1日	リフォーム平成10年4月1日
戸当り専用面積	44.2㎡	34.96㎡	45.19㎡	51.0㎡
戸 数	3戸	9戸	1棟6戸	1棟16戸
構 造	中層耐火		中層耐火	中層耐火
概 要	2DK	2K	3K	3DK
	8畳・4.5畳DK	6畳・5畳DK	6畳×2・4.5畳K	6畳×2・4畳DK
家 賃	38,000円	33,000円	35,000円	42,000円

資料：建設課 平成12年12月1日現在

7. 親水軸

小国町には、横川、荒川、玉川等の河川の他、周辺の山々から分流する大小の堰、そして用排水路等の「みずべ」が多数めぐっている。

街の中の小さな「みずべ」の多くは、親水機能として未利用の状態であり、ただ横川に流されている。これを街づくりの中に取り込む。

横川などの大きな「みずべ」は、地域全体の骨格を規定し、地形の起伏によってまちに彫りの深い表情づけを果たしてきている。

古来から、低位段丘面を道路や集落など日常的、都市的な利用として、上位段丘面を宗教や行政などに利用してきている。大切なもの、心のよりどころとなるものを上位においてあったからこそ、歴史的景観として、都市的変遷とは一線を画して残され、継承されていることにもなる。新たな「みずべ」の創出を図るため、次のような検討を行う。

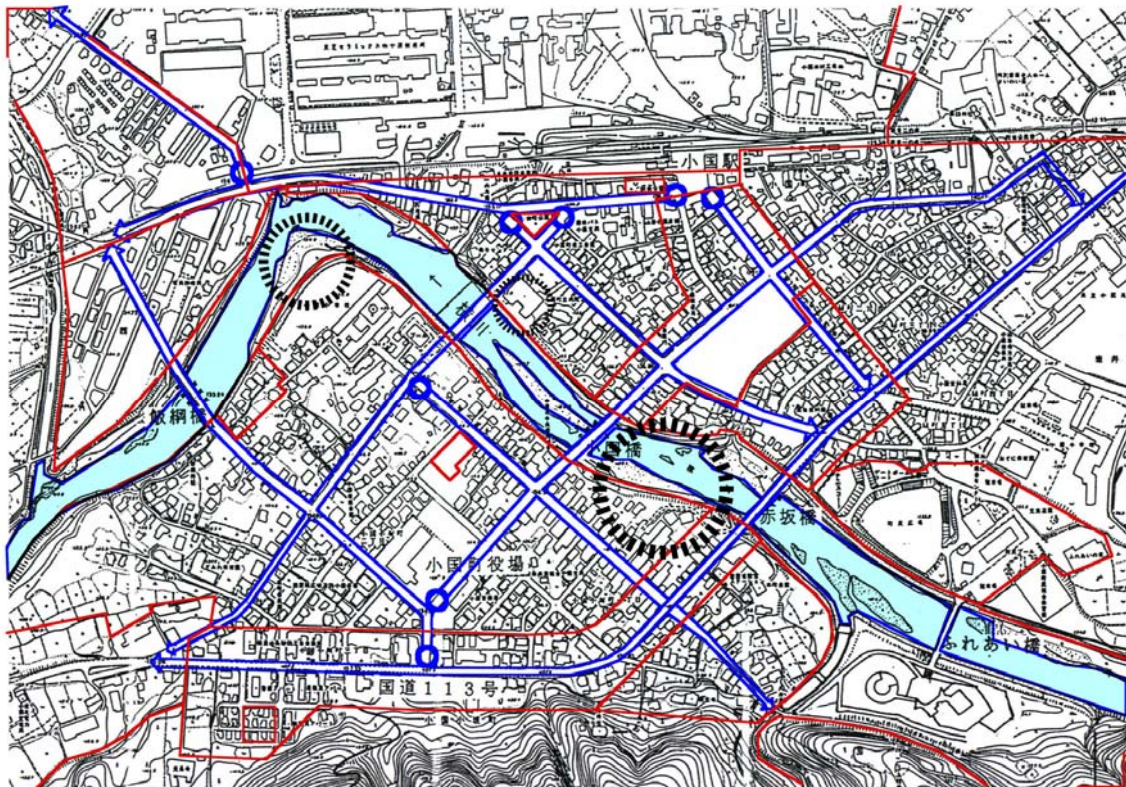
河川空間や緑の空間を小国町固有の景観資源として守り、育てるために、河川の水質改善はもとより、水緑道ネットワークづくりなどによって、より積極的な活用を図る。

また、高水敷きにある植生（高木）を可能な限り保存し、河川との一体的な景観を確保する。さらに、河川敷空間へのアクセスを確保し、親水空間として積極的なレクリエーション活用を図る。

このため、川岸のつくり方は、みずべ空間と歩道やみちの接点としての整備を行い、連続した散策路を含め、河岸の緑、橋など小国らしさのある個性的で調和のとれたデザインとする。

(1) 整備が完了した親水空間

- ① 小国小学校に隣接した身近な環境学習空間
- ② 小国大橋から赤坂橋の間には、水辺にふれあえる空間

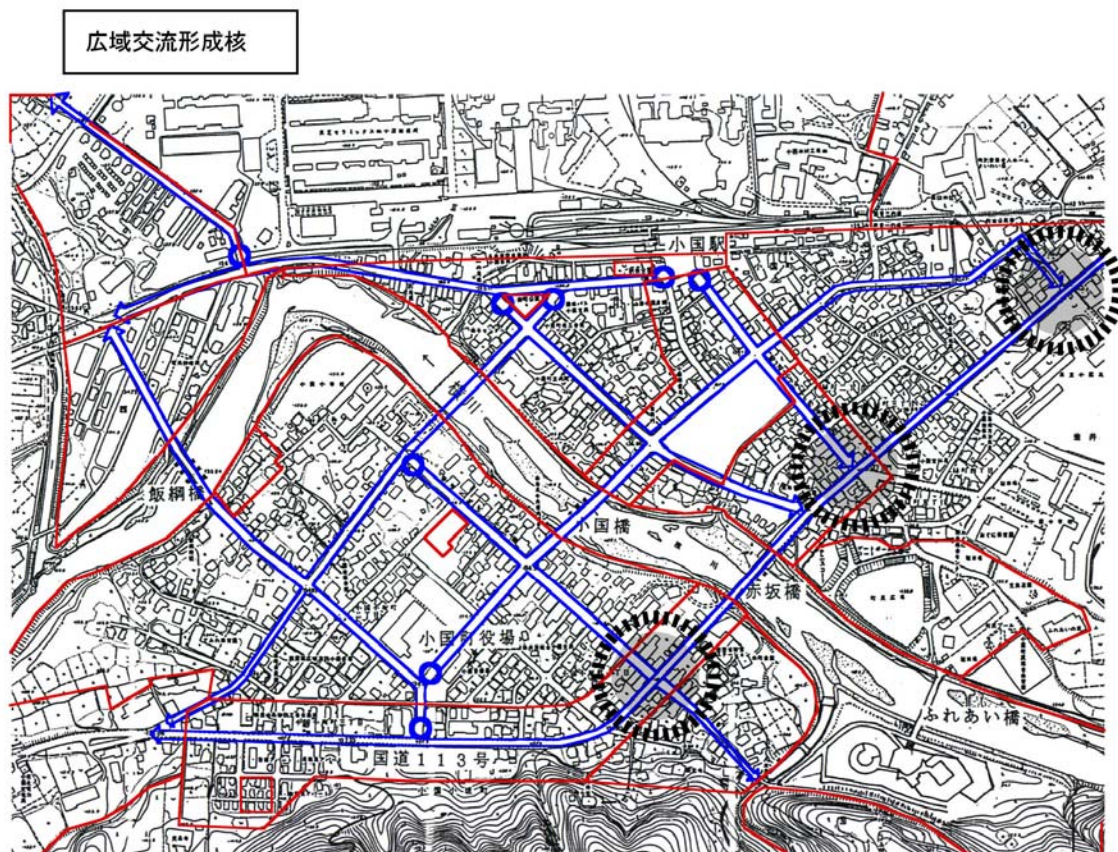


8. 交流形成核

国道113号を、交通機能だけでなく、人が集まる都市的機能や、商業、健康福祉機能が立地する地域への、新たな交流を生み出す交流形成軸と位置づける。ここでは、立地条件や地区の可能性を考慮し、沿道の開発を進める地区と、中心部へ通じる地区（小国町役場への交差点、開発総合センターや小国駅への交差点、包括ケアゾーン及びあけぼの団地への交差点）を明確にし、交流拠点の核ゾーンとして位置づける。

また、地域高規格道の整備水準と連動させながら、新たな交流軸を検討していく必要がある。

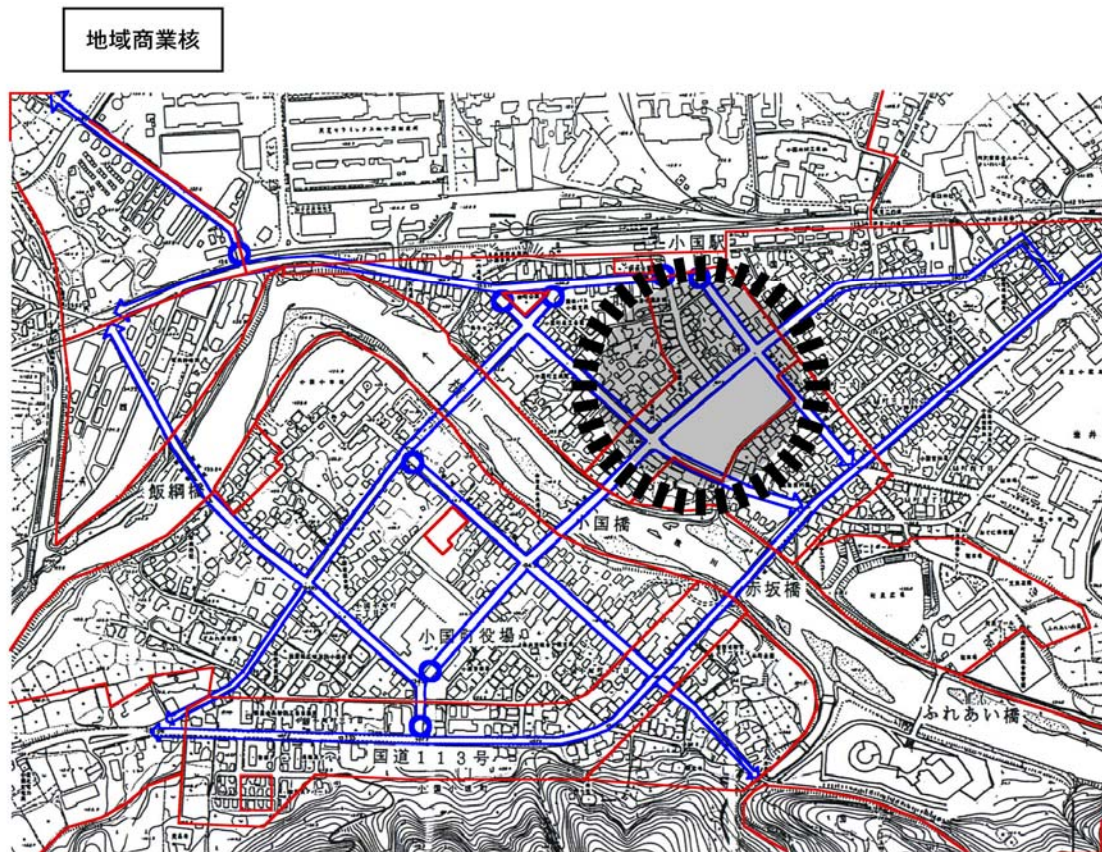
広域交通核とのつながり		
神明山公園	交流形成核	小国町役場
開発総合センター	交流形成核	小国駅
	交流形成核	包括ケアゾーン



9. 地域商業核

小国駅からショッピングセンター「アスモ」周辺のゾーンについては歩く楽しさのある、商店街の形成と活性化を図る。

- ① 都市の「利便性」と「快適性」を具備した“暮らしの広場”づくりを目指す。
- ② 創造的な都市生活ステージづくりを新しい方向性とした地区型中心商店街の整備と組織活動を強化する。
- ③ 地域一番店として商店街として人々を引き付ける「地元主導型商業施設」と「商業基盤施設」を設置する。
- ④ 個別店舗のレベルを高め、存在感のある便利な店づくりをすすめる。



(1) 商店街の形成

中央通り、センター通りがそれぞれ幹線道路沿いにあり、街区の形も判りやすい。国道113号から一步離れており立地条件が良い。商店街の規模、広がりも、中央通り170mという長さは、まとまりが良い。店舗配置は北側の集積は少ないが、南側の純高率は70%ほどである。

大型店のほか食料品、衣料品等、町の代表的店舗があり、日常のショッピングニーズを充たせる機能はそろっているので、利便性を満たす基本施設のほか豊かさを楽しむことのできる住みやすい街を目指し、また、人々の交流、憩い、コミュニケーションのステージ(舞台)づくりを目指す必要がある。

10. 目標年次における小国町の姿

目標年次として、平成 38 年における小国町の将来像は、まちづくり大綱に基づいて、諸施策を推進し、本都市計画のすすむべき基本方向に沿って、都市づくりを展開することにより期待される小国町の姿である。

この将来像は、第三次小国町総合計画である「白い森の国おぐにの基本構想」の町づくり理念である

- ①人 づ く り～風格ある町を目指して
- ②環 境 づ く り～利便性の高い町を目指して
- ③暮らしづくり～持続的発展可能な町を目指して

に努力することにより、達成される小国町の姿をできるだけ計量的に示したものである。

この将来像は、長期の見通しであり、社会経済のさまざまな要因によって、少なからず変わりうるものであり、ある程度の幅をもって弾力的に理解されることが望ましい。

また、小国町の人口、経済の将来像は、「21 世紀の国土の※¹ グランドデザイン」や「やまがた総合発展計画～子ども夢未来宣言～」に基づく諸政策が積極的に推進されるものと想定し、小国町が、今後とも地域社会の維持発展を図っていく上で、期待すべき、目標値として設定したものである。

(1) 産業別の方向

①第一次産業

国際的な枠組みの中で、米政策改革をはじめとする農業の構造改革が進められているが、地産地消やグリーンツーリズムなどに関連した複合的農業の取り組みや、環境保全型農業を展開していくことにより、将来にむけて持続可能な農業の展開を図る。

具体的な方策としては、「交流と定住」のまちづくり施策を展開することにより、多様な就業機会の確保が可能になることから、農業の構造改善と農用地の流動化促進に取り組み、農村地域の活性化を図っていく。

さらに、地域農業の構造改善や中核的農家の育成を推進するとともに、農林水産物の生産から加工・流通の一貫体制を確立し、付加価値を高めながら、地域の安定的な就業の機会の拡大を図り、高齢者や女性等の就労の場を確保していく。

※1 広い視野に立った構想

② 第二次産業

既存企業が国際的な分業関係の激化といった環境の変化に柔軟に対応し、新たな分野への挑戦と企業活動の持続的な発展拡大が見込まれることから、企業を安定的に成長させるための環境整備や人材の確保と養成といった施策構築の戦略化を図る。

③ 第三次産業

少子高齢化社会を背景とした福祉関連産業や、情報通信基盤を活用したサービス産業の拡大発展が期待されるとともに、地域資源を活用した総合産業の創出により、交流産業の発展を図っていく。

(2) 人口フレーム

① 行政区域人口

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
人口（人）	11,315	10,715	10,262	9,742
世帯数（世帯）	3,217	3,136	3,209	3,277
世帯当りの人員（人）	3.52	3.42	3.20	2.97

国勢調査

本町の将来人口は、過疎地域自立促進計画において、平成 22 年度を目標年次として、9,728 人と予測している。

本計画の目標年次である平成 38 年度における人口と世帯数は、少子高齢化現象を考慮して、次のとおり予測する。

年次	人口（人）	世帯数
平成 28 年	8,500～9,000	2,700～2,900
平成 38 年	7,500～8,300	2,500～2,700

②年齢階層別人口

高齢者（65歳以上）の比率が高まっていくものと予想されるが、町内の雇用機会の拡大等を図り、生産年齢人口の町外流出を抑制していく。

	年齢別人口（人）			
	昭和 60 年	平成 17 年	平成 28 年	平成 38 年
総 数	12,096	9,742	8,500～9,000	7,500～8,300
0～14 歳	2,202	1,294	800～1,000	500～800
15～64 歳	8,099	5,411	4,000～5,000	3,000～4,000
65 歳以上	1,795	3,037	3,000～3,700	3,500～4,100
高齢化率	14.8%	31.2%	33.3%～43.5%	42.2%～54.7%

③市街地人口（用途区域内）

本町の市街地人口は、過疎地域自立促進計画では、目標年次の平成 22 年を、現在とほぼ横ばいの 4,830 人と予測している。本計画の目標年次である平成 38 年における市街地人口は、あけぼの地区の宅地分譲が完了し、居住者の増加を見込み、現在の行政区域と用途地域の人口比率 47%より増加した数値になるものと予測する。

市街地人口（人）（用途区域内）		
平成 17 年	平成 28 年	平成 38 年
4,829	4,400～4,600	4,000～4,200

(3) 産業のフレーム

小国の産業構造は、第二次産業が主産業であり、山村では稀な就業構造になっている。かつては、農林業を主体とする一次産業主体の純農村であったが、昭和13年、町が持つ豊富な水資源を活かし、日本電興株式会社が発電所をおこして町に工場を立地、操業を開始した。以来、第二次産業の占めるウエイトは年々高くなり、産業別生産額でも第一位の構成比を持つようになった。

① 就業者数の予測

産業	第一次産業就業者数(人)	第二次産業就業者数(人)	第三次産業就業者数(人)
平成2年	978	3,107	2,080
平成7年	615	2,760	2,196
平成12年	406	2,570	2,147
平成17年	402	2,482	2,114
平成28年	100～300	2,000～2,500	2,100～2,300
平成38年	100～300	2,000～2,500	2,100～2,300

② 産業別総生産額の予測

単位：百万円

	第一次産業	第二次産業	第三次産業
平成2年	1,597	24,770	16,380
平成7年	1,108	21,519	19,490
平成12年	821	18,994	20,222
平成28年	400～600	17,000～21,000	19,000～23,000
平成38年	400～600	17,000～21,000	19,000～23,000

産業別総生産額の予測では、第一次産業は、減少傾向と示す反面、農山村の環境・景観資源を活用した第三次産業での生産額が増加するものと推測した。また、第二次産業は現在の生産額を維持しつつ拡大基調を示すと予測した。

(4) 土地利用計画

現行の用途地域指定に応じた利用がされていない未利用地が相当多く残っており、これらの有効な土地利用を図るため、現況用途の見直しとともに、適正な土地利用への誘導を図っていく。また、将来的には50人/ha程度（人口集中地区）の人口密度への復活を目指し市街地の整備を図っていく。

①土地利用フレーム

都市計画区域の将来フレームについては、現行の水準を確保することとし、住宅地、工業用地、商業用地の需要推計を行い、用途地域の効果的な誘導を図っていく。

現在の土地利用別面積

単位: ha, %

区分		用途地域		用途地域外		合計	
		面積	比率	面積	比率	面積	比率
自然的 土地利 用	田	21.55	9.4	88.85	16.5	110.4	14.4
	畑	9.36	4.1	33.61	6.3	42.97	5.6
	山林	1.45	0.6	317.93	59.1	319.38	41.6
	水面	13.46	5.8	9.78	1.8	23.24	3.0
	その他	7.40	3.21	30.69	5.7	38.09	4.9
	小計	53.22	23.1	480.86	89.4	534.08	69.5
都市的 土地利 用	住居用地	84.08	36.5	12.47	2.3	96.55	12.6
	商業用地	3.25	1.4	0.52	0.1	3.77	0.5
	工業用地	39.60	17.2	1.69	0.3	41.29	5.4
	公共・公益施設	29.13	12.7	20.72	3.9	49.85	6.5
	道路用地	17.82	7.7	17.75	3.3	35.57	4.6
	交通施設用地	0	0	0	0	0	0
	その他公的施設用地	0	0	0	0	0	0
	その他空地	3.1	1.4	3.79	0.7	6.89	0.9
小計		175.98	76.9	56.94	10.6	233.92	30.5
合計		230.20	100.0	537.80	100.0	768.00	100.0

1 1 . 用途地域内の土地利用の方針

本町の課題と、将来の街のかたちを考慮して基本理念を実現するために、土地利用をどのように誘導していくかを位置づける。（用途地域の指定と区域が必ずしも一致するものではない。）

（１）中心市街地商業地区

基本方針…用途地域面積は、現状を維持し、「歩いて楽しい商業空間」の形成を図る。

小国駅周辺は従来まちの玄関としての役割を担う地区として位置づけられていた。ここでは、公共交通利用の利便性向上に加え、地元住民だけでなく、来街者のための商業空間として主に商業機能の集積を進める。

（２）国道 113 号など沿道生活機能地区

基本方針…用途地域面積は、現状を維持し、「住民の生活を支える生活商業空間」の形成を図る。

住民のための生活商業空間として沿道生活機能地区に位置づける。ここでは、用途地域のあり方を検討しつつ、良好な沿道空間を整備することにより、住民が歩いて利用できる生活商業空間の維持・形成を図る。

（３）工業活動促進地区

基本方針…現在の用途地域の効率的な活用を検討し、「周辺環境に配慮し、コンパクトな工業の集積を目指す地区」の形成を図る。

主に、JR 米坂線東北側の一帯は、既存企業が目指す産業活動動向に的確に配慮していくとともに、コンパクトで高付加価値の高い活動促進地区としての発展の方向性を探る。

（４）一般住宅地区

基本方針…用途地域面積の拡大を検討しつつ、50人/haに満たない住居地域の再整備を図り「歴史・文化の薫りがする安心・安全な居住空間」を形成する。

既成市街地を一般住宅地区として位置づける。ここでは低層な住宅地としての土地利用を維持するとともに、下水道整備や道路整備など各種施策の実施により利便性・防災性が高く、歩行空間の安全性やバリアフリーにも配慮した、人が集まり、ふれあい、人のぬくもりが感じられるまちを目指す。また、ここでは、越後十三峠街道の歴史的景観と調和し、周辺の自然環境と連続性のある街なみの構築を目指す。

1 2 . 街づくりの方針

(1) 環境にやさしい街づくり

小国の財産である豊かな自然環境を保全するとともに、まちの活力と人のぬくもりを感じられる生活環境を創り出していくために、環境負荷の少ない街づくりを進める。

①自然環境の保全・維持

美しい深山、里山、水辺環境を取り戻すために行政・住民が協働して各種施策を実行し、小国ならではの「新エネルギーと「森林セラピー基地」等による森林の総合的利活用を図っていく。

②持続可能な安全で安らぎのある循環型都市構造の構築

河川の水質回復のために、流域の下水道整備を積極的に進める。また、現在行っている広域による廃棄物（ごみ）の回収・処理体制の維持を図るとともに、リサイクルを推進し、ごみの減量化を図る。

これまでのまちづくり計画の根底に流れてきた「ぶな文化」に代表される「輪廻と共生の思想」をベースにして、環境の時代にふさわしい、持続可能な社会構築を目指していく。

(2) 災害に強い街づくり

昭和 42 年 8 月 28 日に襲った羽越水害は、日雨量 532mm という記録的な集中豪雨となり、町は一夜にして「泥の海」と化し、町民は失意のどん底に陥れられた。また、38 豪雪、48 豪雪、06 豪雪などの雪害にも幾度と見舞われてきた。このような、教訓を活かし、災害に強い街づくりを推進する。

市街地中心部において、「災害に強い街づくり」を推進していくためには、木造住宅が密集した市街地の改善、建築物や都市施設の耐震不燃化の促進、公共空間の確保など、町全体の防災性を向上していく必要があるとともに、その推進に当たっては、行政機関のみならず、住民や企業等の積極的な参画のもとに、総合的でかつきめ細かな対策を実施していく。

①災害に強い街づくりの目標

災害に強い街づくりの推進に当たっては、地域住民のニーズの把握を的確に行ったうえで、町全体の防災性の向上を目指していく。

ア) 道路、公園等の整備によるオープンスペースの確保

イ) 建築物、公共施設の耐震不燃化の促進

ウ) 治山、治水対策の推進と宅地の安全確保

エ) ライフライン施設等の整備と機能確保

オ) 交通機能の安全性、代替性の確保

②きめこまかな災害に強い街づくり

これまでの街づくりは、主として、都市全体の大きな観点から都市の骨格づくりを行う都市計画と、建築基準法に基づく敷地単位の建築規制の二本立てで行われてきたが、この両者をつなぐ、地区レベルの問題(建築物の用途・形態の混在など)が顕著となってきた。

今後、地区レベルの課題については、住民、企業、行政の「協働作業」により、地域の特性にあわせて必要なルールを定め、実践していく仕組みとして従来から小国町全域で生かされてきた協働の形である「よいなし型」まちづくりの実現を図る。

(3) 人にやさしい街づくり

これからの福祉の街づくりは、高齢者や障害者、子育てをしている人などを含むすべての人が引き続き住み慣れた地域で生きがいをもって自由に生活し、社会参加できるよう、住民と行政が協働していくことが必要である。

地域の中で誰もが自由に行動できるバリアフリーの環境整備をさらに推進するために、福祉のまちづくりの仕組みづくりや意識啓発など、今後さらに、福祉の街づくりの諸施策に活かしていく。

①住民参加による点検活動の推進

高齢者、障害者、子育て中の親、地域の住民、商店街、企業が参加した地域の点検活動をさらに充実させていくことが必要である。人にやさしい街の実現に向け、各地区の問題点を整理し、検証しながら整備していくことが必要となる。幅広い住民の参加による地域点検活動を充実させ、その結果を整備に活かしていく。

②人にやさしい道路や公園の整備

高齢者、障害者、子どもたちなど、誰もが安全で、快適に利用できる道路の整備と、誰もが自然を親しみ、のびのびと遊び、そして心の潤いを感じることができる公園等の整備を進める。

地方都市では、社会が確実に高齢化していく中で、生活の場が郊外へと移行し、車が必要不可欠な生活環境になりつつあり、このまま推移すると、高齢者が家から出ることが困難な社会になると考えられる。また、高齢者だけでなく、子どもや障害者、あるいは小さな子どもを連れた家族など、すべての人が出歩くことができるまちを創り出していく施策を図っていく。

（４）景観を大切にした街づくり

中心市街地の各々特色あるゾーンの景観の特性を把握し、景観を大切にした街づくりを展開する。

①「とおり」

「とおり」の整備には、広域的な幹線道路の要としての、町への出入口の整備及び、中心部の新たな道路拡幅（都市計画等で整備される道路）など、みちの構造整備と新たなデザインによる車止め、ベンチなどの整備や、段階を追った街並みの整備（雁木と緑による回遊緑道）（道路に新しい役割を付加）がある。さらに、既存の細街路の見直しによる楽しく歩ける道路整備があり、生活空間を結ぶ「とおり」のネットワーク化を目指す。

水辺が自然の公共空間であるのに対し、「とおり」は人工の公共空間である。「とおり」の機能として、車や歩行者を目的地に到達させる交通機能、「とおり」を挟んで建物や、植栽といった「とおり」を含んだ複合景観としての空間機能がある。

小国町の広域的な「とおり」（主要幹線道路）は、国道 113 号がある。

生活の道、おしゃれな道、なつかしい道、外に向かう道等々、さまざまな組み合わせにより、網の目となり、都市の構造をつくっている。生活の「みち」と呼ばれる「とおり」は、地域社会の共有空間として極めて人間的で、地域コミュニティの原点でもある。

このため、「とおり」自体に性格を持たせ、その整備を検討する。

「とおり」の性格を以下に整理する。

- ・街が形成されて来た、自然的もしくは、歴史的な関連を知るような性格
- ・周辺の景観の拡り等で、「とおり」自体がその場所の方角を示してくれるような性格
- ・山や特殊な地形がある意味の領域感を出してくれるような性格

このため、街路の地区における役割の違いや、沿道立地施設の違い、あるいは交通計画上の違いにより、性格づけを行うこととする。

また、観光客に対しては、回遊型(タウン・オリエンテーリング)の「とおり」の整備を目指す。

②「街かど」

「とおり」と「とおり」が交差する「街かど」に、様々な目的と意義を設け、都市空間の要となるような整備を図る。

町内の「まちかど」は、店舗等の建物がギリギリまでふさいだり、交通上危険なものや、コンクリートブロック塀に覆われているものがある。このような「まちかど」は本町に数多く存在しており、その使われ方も多種多様である。

日本の都市において、「とおり」と「とおり」の角は、「辻」とか「橋のたもと」とか呼ばれ、重要な場所であった。「まちかど」は、まちの構造を形づくるのと同時に、町民の交流の場であり、情報の集まる場として機能してきた。「まちかど」を街づくりのための戦略手法としてとらえると、そこは、町民の生活に密着した小空間であり、町民文化創造の拠点であり、人と人の接触の場でもある。

③伝統的建造物、「街なみ」

小国町の顔として位置づけられ、新しい用途・役割を発見し、商業街や観光資源としての新たな街なみづくりを目指す。

町内に分布する木造倉庫や蔵、町家、神社、仏閣など伝統的建造物は、それぞれが街の文化の有様を示している。

こうした建物は、現実には街の中でそれぞれの用途をもって機能している。

これらを街づくりのために取込む手法を、次の視点で検討していく。

- ・文化財として、歴史的環境の保存のための位置づけ。
- ・保存・修景によって固有性のある生活環境をつくり、それらに関連づけた回遊ルートを設定し、貴重な街歩き資源のひとつとする。
- ・古さと新しさが共存する商店街のための、中心の顔としての整備。
- ・建物の公開をすることによって、価値の顕在化を進め、住民への美意識の高揚を図り、観光の核として資源活用を促進する。
- ・街の個性化、イメージアップのため、地域産業と対応した使い方を考え、宿泊施設、土産物屋、喫茶店、食堂等への利用を検討する。

④旧小国町立病院跡地などの公共空間

新しい街並み創造のために、民間建築物のデザインを誘導するような公共空間の創造を目指す。

公共建築は街並にメリハリを与えるとともに、民間の建築デザインを誘導する役目を持つ。対象となる施設は、主として町民がそこに出向き、交流するための施設である。それらは、公民館や集会所・コミュニティセンター・スポーツ施設・学校・町役場など多岐にわたる。旧小国町立病院跡地なども大切な景観資源になると考えられる。これらは市街地と河川空間を繋ぐ大切な地域のオアシスとなる。

⑤景観の組み立て

街なみをつくるきまりを定め、統一観と個性のある美しい街並みづくりのための景観創造（用途、色、素材、規模、装置）を目指す。

景観は、建築物（点）、みち（線）、みどり・山（自然）から構成され、「点－線－面」の多相な連鎖が固有性を形成する。

小国の景観を構成するもののうち、特に景観体系の骨格となるものは、山と河川と街路である。山はまちの外縁をつくり、同時に街路を歩いているときや橋の上から見たときの人の視線をとどめるポイントとなって、街路や河川そのものを特徴づけている。

街の景観づくりのポイントは、次のとおりである。

- ・ 地域の連帯を深める景観づくり

美しい山なみ景観に対応した生活環境景観づくりへ、また、街なみ環境景観づくりを通じた地域活動の体制強化。

- ・ 景観の創造と発見

田園風景・やまなみ風景・伝統的街なみ景観のなかの既存街路の景観開発。

- ・ 景観の体系づくり

景観の体系の骨格をつくる線的要素は、見る人のイメージの中に平面座標を与え、まちの明確さを助長する。これら線的要素に加えて、個あるいは群としての点的要素が位置づけられることで、景観の体系化を図る。

- ・ 人工的景観の整備

地域固有の気候風土、自然材料、技術、生活空間等に整合した街並みづくり。